(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-120462 (P2009-120462A)

(43) 公開日 平成21年6月4日(2009.6.4)

(51) Int.Cl.			F 1			テーマコード (参考)
СОЗС	8/04	(2006.01)	CO3C	8/04		4G062
HO1M	14/00	(2006.01)	HO1M	14/00	P	5 F O 5 1
созс	8/02	(2006.01)	CO3C	8/02		5H032
HO1L	31/04	(2006.01)	HO1L	31/04	Z	

		審査請求	未請求	請求項の数8	OL	(全 10 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2007-299463 (P2007-299463) 平成19年11月19日 (2007.11.19)	(71) 出願人)44 株式会社 千代田区有楽町	一丁目	12番1号
		(72) 発明者		変弘 郡山市待池台 1 池 - AGCエレ		
		(72) 発明者		比平 郡山市待池台 1 池 AGCエレ		
					最	終頁に続く

(54) 【発明の名称】色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラスおよびガラスセラミックス組成物

(57)【要約】

【課題】色素増感型太陽電池の電解液に対する耐侵食性が高い無鉛ガラスの提供。

【解決手段】下記酸化物基準のモル百分率表示で、B₂O₃を15~50%、Bi₂O₃を15~45%、SiO₂を2~25%、ZnOを0~30%、Al₂O₃を0~15%、TiO₂を0~15%含有する色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラス。B₂O₃を17~47%、Bi₂O₃を17~42%、SiO₂を4~22%、ZnOを0~27%、Al₂O₃を0~12%含有する前記色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラス。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記酸化物基準のモル百分率表示で、B₂O₃を15~50%、Bi₂O₃を15~45%、SiO₂を2~25%、ZnOを0~30%、Al₂O₃を0~15%、TiO₂を0~15%含有する色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラス。

【請求項2】

B₂O₃を17~47%、Bi₂O₃を17~42%、SiO₂を4~22%、ZnOを0~27%、Al₂O₃を0~12%、TiO₂を0~12%含有する請求項1の色素 増感型太陽電池製造用無鉛ガラス。

【請求項3】

 $A \ 1 \ _2 \ O \ _3$ および $T \ i \ O \ _2$ の少なくともいずれか一方を含有する請求項 1 または 2 の色素 増感型 太陽電池製造用無鉛ガラス。

【請求項4】

色素増感型太陽電池の集電配線の被覆に用いられる請求項1、2または3の色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラス。

【請求項5】

色素増感型太陽電池の封止に用いられる請求項1、2または3の色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラス。

【請求項6】

請求項1、2または3の色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラスの粉末と、その粉末10 0質量部に対して0.1~30質量部の割合の無機酸化物粉末とを含有する色素増感型太 陽電池製造用ガラスセラミックス組成物。

【請求項7】

色素増感型太陽電池の集電配線の被覆に用いられる請求項6の色素増感型太陽電池製造用ガラスセラミックス組成物。

【請求項8】

色素増感型太陽電池の封止に用いられる請求項6の色素増感型太陽電池製造用ガラスセラミックス組成物。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は集電配線被覆、封止など色素増感型太陽電池の製造に用いられるガラスおよびガラスセラミックス組成物に関する。

【背景技術】

[0002]

色素増感型太陽電池はたとえば、透明導電性基板上に多孔質酸化チタン膜を形成し、その表面に増感色素分子を吸着させた多孔質電極を有する作用極、電解液、透明導電性基板上に白金をコーティングした対極からなり、作用極と対極の周縁部が封止されている。

透明導電性基板はガラス基板の表面に透明導電膜をコーティングしたものが一般的である。

ガラス基板にはコストの観点から窓ガラス等に広く使用されているソーダライムガラス 基板が通常用いられる。

[0003]

色素増感型太陽電池は大面積化すると、光電変換された電流を端子から取り出すまでの 距離が長くなるため電力損失を生じる。そのため、太陽電池の透明電極基板上に、遮蔽に より発電効率が損われない程度に金属等の集電配線を形成して、電力損失の低減を図るこ とが提案されている。

集電配線は絶縁層で被覆されるが、その絶縁被覆材としては樹脂の他にガラスが提案されている(特許文献1、2参照)。

また、色素増感型太陽電池の封止材としては樹脂の提案が多いがガラスの使用も提案さ

10

20

30

40

れている(特許文献3参照)。

[0004]

【特許文献1】特開2006-107892号公報

【特許文献2】特開2007-42366号公報

【特許文献3】特開2001-185244号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

先に述べたように色素増感型太陽電池の集電配線被覆や封止などの製造にガラスを用いることが提案されているが、集電配線被覆や封止に用いられるガラスは電解液と接することになる。

電解液は高極性の有機溶媒と、ヨウ素、金属ヨウ素化合物などの酸化還元剤成分とからなっており、一方、集電配線の材料としては一般的には銀が用いられるが、銀は電解液の酸化還元剤成分からの浸食に弱いため集電配線の絶縁被覆に用いられるガラスは集電配線の保護層として機能する必要がある。

[0006]

また、封止に用いられるガラスも、その目的と太陽電池に求められる耐用期間の長さとから考えて電解液に対する耐侵食性が求められる。

本発明はこのような課題を解決できる色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラスおよびガラスセラミックス組成物の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明は、下記酸化物基準のモル百分率表示で、 B ₂ O ₃ を 1 5 ~ 5 0 %、 B i ₂ O ₃ を 1 5 ~ 4 5 %、 S i O ₂ を 2 ~ 2 5 %、 Z n O を 0 ~ 3 0 %、 A l ₂ O ₃ を 0 ~ 1 5 % 、T i O ₂ を 0 ~ 1 5 % 含有する色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラスを提供する。

また、 B $_2$ O $_3$ を 1 7 ~ 4 7 %、 B i $_2$ O $_3$ を 1 7 ~ 4 2 %、 S i O $_2$ を 4 ~ 2 2 %、 Z n O を 0 ~ 2 7 %、 A l $_2$ O $_3$ を 0 ~ 1 2 %、 T i O $_2$ を 0 ~ 1 2 %含有する前記色素 増感型太陽電池製造用無鉛ガラスを提供する。

[0008]

また、色素増感型太陽電池の集電配線の被覆に用いられる前記色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラスを提供する。

また、色素増感型太陽電池の封止に用いられる前記色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラスを提供する。

[0009]

また、下記酸化物基準のモル百分率表示で、B₂O₃を15~50%、Bi₂O₃を15~45%、SiO₂を2~25%、ZnOを0~30%、Al₂O₃を0~15%、TiO₂を0~15%含有する無鉛ガラスの粉末と、その粉末100質量部に対して0.1~30質量部の割合の無機酸化物粉末とを含有する色素増感型太陽電池製造用ガラスセラミックス組成物を提供する。

また、前記無鉛ガラスが B $_2$ O $_3$ を 1 7 ~ 4 7 %、 B i $_2$ O $_3$ を 1 7 ~ 4 2 %、 S i O $_2$ を 4 ~ 2 2 %、 Z n O を 0 ~ 2 7 %、 A l $_2$ O $_3$ を 0 ~ 1 2 %、 T i O $_2$ を 0 ~ 1 2 % 含有するものである前記色素増感型太陽電池製造用ガラスセラミックス組成物を提供する

[0010]

なお、前記無機酸化物粉末は焼成体の膨張係数を低下させたい場合などに使用されるが、いわゆるフィラーとして使用されているものなどから適切に選ばれるべきものである。たとえば、SiO₂、Al₂О₃およびZrО₂からなる群から選ばれた1種以上の無機酸化物の粉末、コージェライト、リン酸ジルコニウム、リン酸タングステン酸ジルコニウムおよび - ユークリプタイトからなる群から選ばれた1種以上の複合酸化物の粉末などである。

10

20

30

40

また、色素増感型太陽電池の集電配線の被覆に用いられる前記色素増感型太陽電池製造用ガラスセラミックス組成物を提供する。

また、色素増感型太陽電池の封止に用いられる前記色素増感型太陽電池製造用ガラスセラミックス組成物を提供する。

【発明の効果】

[0011]

本発明によれば電解液に対する耐侵食性に優れた無鉛ガラスを用いて色素増感型太陽電池を製造でき、また、色素増感型太陽電池の長期信頼性が期待できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0012]

本発明の色素増感型太陽電池製造用無鉛ガラス(以下、単に本発明のガラスという。)は、通常、粉砕、分級されてガラス粉末(以下、本発明のガラス粉末という。)として使用される。

本発明のガラス粉末は通常、必要に応じてセラミックスフィラー(無機酸化物粉末)等と混合され、さらにエチルセルロース等の樹脂を - テルピネオール等の有機溶剤に溶解させたビヒクルと混練してガラスペーストとされるが、本発明のガラス粉末はグリーンシートに加工されるなどしてもよい。

[0013]

本発明の色素増感型太陽電池製造用ガラスセラミックス組成物(以下、単に本発明のガラスセラミックス組成物という。)を集電配線の被覆に用いる場合も同様にガラスペーストまたはグリーンシートに加工して使用されることが通常である。

[0 0 1 4]

本発明のガラス粉末またはガラスセラミックス組成物を含有するガラスペーストを用いて典型的には銀製である集電配線を絶縁被覆するには、これをスクリーン印刷法などを用いて集電配線上に塗布し、焼成する。

本発明のガラス粉末またはガラスセラミックス組成物を含有するグリーンシートを用いて集電配線を絶縁被覆するには、ラミネーターなどを用いて集電配線上に貼付し、焼成する。

[0015]

本発明のガラス粉末またはガラスセラミックス組成物を用いて色素増感型太陽電池を封止するには、封止箇所にガラスペーストを塗布し、またはグリーンシートを貼付けして、必要であれば仮焼成をした後に、基板同士を張り合わせ、加熱することでガラスを融着させ封止する。

[0016]

色素増感型太陽電池は本発明のガラスまたはガラスセラミックス組成物を用いてたとえば次のようにして製造できる。

透明導電膜付ガラス基板に十分な透光性を確保できる程度に集電配線(典型的には銀線)を形成し、その上に電極被覆用粉末をガラスペースト法またはグリーンシート法によって塗布・焼成してガラス層を形成する。さらに、透明導電膜上に多孔性の酸化チタニアを焼き付け、光増感色素を担持させて作用極とする。

もう一方の透明導電膜付ガラス基板にも、十分な透光性を確保できる程度に集電配線(典型的には銀線)を形成し、その上に電極被覆用粉末をガラスペースト法またはグリーン シート法によって塗布・焼成してガラス層を形成する。さらに、透明導電膜上に白金膜を 形成し対極とする。

[0017]

作用極と対極のガラス基板を貼り合わせ、周辺部を封止材によって封止し、形成したセルの内部にヨウ素と金属ヨウ素化合物などの酸化還元剤成分からなっている電解液を注入し、注入口を封じ、色素増感型太陽電池とする。

電極被覆用粉末および封止材の少なくともいずれか一方に本発明のガラス粉末またはガラスセラミックス組成物が使用される。

10

20

30

40

[0018]

大面積のガラス基板は高温で焼成すると変形が生じやすい。

色素増感型太陽電池においては基板に変形が生じると張り合わせが困難になるため、変形が生じない温度で焼成する必要があり、ソーダライムガラス基板では550 以下の温度で焼成することが好ましい。したがって、ソーダライムガラス基板に適用する場合本発明のガラス粉末およびガラスセラミックス組成物は550 以下の温度で焼結可能なものであることが好ましい。

[0019]

また、基板がソーダライムガラス基板である場合、本発明のガラスおよび本発明のガラスセラミックス組成物の焼成体の $50 \sim 350$ における平均線膨張係数 () は $60 \times 10^{-7} \sim 95 \times 10^{-7}$ / であることが好ましい。より好ましくは $60 \times 10^{-7} \sim 90 \times 10^{-7}$ / 、特に好ましくは $73 \times 10^{-7} \sim 88 \times 10^{-7}$ / である。

[0020]

本発明のガラスの軟化点(Ts)は550 以下であることが好ましい。550 超ではその粉末が550 以下の温度で焼成すると十分焼結しないおそれがある。より好ましくは530 以下、特に好ましくは510 以下である。なお、Tsは典型的には400以上である。

本発明のガラスは800 まで10 /分で昇温する示差熱分析を行ったときに結晶化 ピークが認められないものであることが好ましい。

[0021]

次に、本発明のガラスの成分についてモル百分率表示含有量を用いて説明する。

B $_2$ O $_3$ は S i O $_2$ ほどには T s を上げずにガラスを安定化させることができる成分であり、必須である。 1 5 %未満では T s が高くなる。好ましくは 1 7 %以上である。 5 0 % 超では化学的耐久性が低下する。好ましくは 4 7 %以下である。

Bi $_2$ O $_3$ は化学的耐久性を著しく下げることなしにTsを下げることができる成分であり、必須である。 1 5 %未満ではTsが高くなる。好ましくは 1 7 %以上である。 4 5 % 超では化学的耐久性が低下する、または が大きくなりすぎる。好ましくは 4 2 %以下である。

[0022]

SiO₂は化学的耐久性を向上させる成分であり、必須である。 2 %未満では化学的耐久性が低下する。好ましくは 4 %以上である。 2 5 %超では T s が高くなる。好ましくは 2 2 %以下である。

Tsを510 以下にしたい場合、B $_2$ О $_3$ およびSiО $_2$ の含有量の合計からBi $_2$ О $_3$ 含有量を減じた値は23%以下であることが好ましい。より好ましくは21%以下、特に好ましくは19%以下である。

[0023]

ZnOは必須ではないが、Tsを低下させたい場合などに30%以下の範囲で含有して もよい。30%超では化学的耐久性が低下する、または、焼成時に結晶が析出しやすくな る。好ましくは27%以下である。

 $A\ 1\ _2\ O\ _3$ は必須ではないが、ガラスを安定化させたい場合などに $1\ 5\ \%$ 以下の範囲で含有してもよい。 $1\ 5\ \%$ 超では $T\ s$ が高くなる。好ましくは $1\ 2\ \%$ 以下である。

TiO $_2$ は必須ではないが、化学的耐久性を向上させたい場合などに15%以下の範囲で含有してもよい。15%超ではガラスが失透しやすくなる。好ましくは12%以下である。

[0024]

 $A \ 1 \ _2 \ O \ _3$ および $T \ i \ O \ _2$ の少なくともいずれか一方を含有することが好ましい。この場合 $A \ 1 \ _2$ $O \ _3$ および $T \ i \ O \ _2$ の含有量の合計は典型的には $1 \ \%$ 以上である。

本発明のガラスは本質的に上記成分からなるが、本発明の目的を損なわない範囲で他の成分を含有してもよい。このように他の成分を含有する場合、それらの含有量の合計は、好ましくは20%以下、より好ましくは10%以下、典型的には7%以下である。

10

20

30

40

[0 0 2 5]

そのような他の成分としては、たとえば次のようなものが挙げられる。

Li $_2$ O、Na $_2$ Oおよび K $_2$ Oは T s を低下させたい場合などにいずれか一種以上を合計で 1 0 % 以下の範囲で含有してもよい。 1 0 % 超では化学的耐久性が低下する、または が大きくなりすぎる。前記合計は 5 % 以下であることが好ましい。

MgO、CaO、SrOおよびBaOはTsを低下させたい場合などにいずれか一種以上を合計で10%以下の範囲で含有してもよい。10%超では化学的耐久性が低下する、または が大きくなりすぎる。

[0026]

 $C~e~O~_2$ は酸化ビスマスの還元を抑制する効果があり、 $C~e~O~_2$ を含有する場合は O~. 1 % 以上であることが好ましい。

なお、本発明のガラスはPbOは含有しない。

【実施例】

[0027]

表 $1 \sim 3$ の例 $1 \sim 1$ 7 、 2 0 、 2 1 の 8 2 0 3 から C e O 2 または C u O までの欄にモル百分率表示で示す組成となるように、原料を調合して混合し、 1 1 0 $0 \sim 1$ 2 5 0 の電気炉中で白金ルツボを用いて 1 時間溶融し、薄板状ガラスに成形した後、ボールミルで粉砕し、ガラス粉末を得た。表 $4 \sim 6$ には質量百分率表示組成を示す。

例1~17は実施例、例20、21は比較例である。

[0028]

これらガラス粉末について、軟化点Ts(単位:)、結晶化点Tc(単位:)、前記平均線膨張係数 (単位:10^{・7}/)を以下に述べるようにして測定した。結果を表に示す。

Ts、Tc:800 までの範囲で10 /分の昇温速度で示差熱分析計を用いて測定した。結晶化ピーク温度をTcとし、結晶化ピークが認められないものは表中に「-」で示す。

:ガラス粉末を加圧成形後、Tsより30 高い温度で10分間焼成して得た焼成体を直径5mm、長さ2cmの円柱状に加工し、熱膨張計で50~350 の平均線膨張係数を測定した。なお、例20の については、例20のガラス粉末100質量部に対してコージェライト粉末を10質量部の割合で加えて混合したガラスセラミックス組成物について測定した。

[0029]

また、前記ガラス粉末80gを有機ビヒクル20gと混練してガラスペーストを作製した。なお、例20については前記ガラスセラミックス組成物を用いてガラスペーストを作製し、有機ビヒクルとしては - テルピネオールにエチルセルロースを質量百分率表示で10%溶解したものを用いた。

次に、大きさ50mm×75mm、厚さ2.8mmのソーダライムガラス基板を用意し、基板の35mm×45mmの部分に前記ガラスペーストを均一にスクリーン印刷後、120 で10分間乾燥した。これらガラス基板を昇温速度10 /分で温度が520 に達するまで加熱し、さらにその温度で60分間保持して焼成した。このようにしてガラス基板上に形成されたガラス層の厚さは約15μmであった。

[0030]

ガラス層が形成されたこれらガラス基板について、スクリーン印刷によって生じるメッシュ痕が焼成時のガラスの流動によって消失しているか否かによりガラスの焼結性を判定した。メッシュ痕が認められないかまたはほぼ認められなかったものを 、メッシュ痕が若干認められたものを 、メッシュ痕が明確に残っていたものを とした。

[0031]

また、前記の円柱状に加工した焼結体試料を用いて色素増感型太陽電池の電解液に対する耐久性を以下に述べるようにして測定した。結果を表のwの欄に示すが、wは0.1未満であることが好ましい。

20

10

30

40

(1)色素増感型太陽電池の電解液の作製

3 - メトキシプロピオニトリルにヨウ素を 0 . 0 5 モル、ヨウ化リチウムを 0 . 1 モル、 4 - ter t - ブチルピリジンを 0 . 5 モル添加し、それぞれを十分に溶解させて電解液を作製する。

[0032]

(2)電解液に対する耐久性評価試験

前記の円柱状に加工した焼結体試料の質量W。を測定する。

次に、バイアル瓶に焼結体試料と、前記の電解液を入れて密封し、80 の条件下で1週間保持後、焼結体試料を電解液から取り出す。

電解液から取り出した焼結体試料を乾燥させ質量Wを測定する。

電解液浸漬前後での焼結体試料の質量減少量(W₀-W)を計算する。

(3)質量変化率wの計算

w を、 (W₀ - W) x 1 0 0 / W₀ の式により算出する。

[0 0 3 3]

表 3 の例 1 8 、 1 9 は実施例であるが先に述べたようなガラス粉末は作成せず、その T s 、 、焼結性、 w は組成から推定したものである。

[0034]

【表1】

例	1	2	3	4	5	6	7
B 2 O 3	38. 3	33.3	38. 3	38.3	28. 3	37.7	33. 3
B i 2 O 3	26. 7	31.7	31.7	26.7	26. 7	31.7	31. 7
SiO2	17. 8	17.8	12.8	7.8	17. 8	17.8	9.2
ZnO	6. 6	6.6	6. 6	16.6	16.6	6.6	6. 6
A 1 2 O 3	5. 2	5.2	5. 2	5.2	5. 2	5.2	5. 2
TiO ₂	4. 5	4.5	4. 5	4.5	4. 5	0	13. 0
CeO ₂	1. 0	1.0	1. 0	1.0	1. 0	1.0	1. 0
Ts	523	508	507	516	520	505	508
Тс							
α	80	85	85	82	82	85	86
焼結性	Δ	0	0	Δ	Δ	0	0
w	0.00	0. 00	0.00	0. 02	0.02	0. 02	0.01

[0035]

【表2】

例	8	9	10	1 1	1 2	1 3	1 4
B 2 O 3	37. 7	24.9	19. 9	38.5	33. 3	17.0	27. 0
B i 2 O 3	33. 0	31.7	29. 7	31.7	31.7	31.7	33. 0
SiO ₂	18. 7	17.8	14.8	17.8	8. 0	25.0	20. 0
ZnO	0	15.0	25. 0	6.6	6.6	14.7	7.7
A 1 2 O 3	5. 2	5.2	5. 2	0	13. 0	6.2	6. 9
TiO ₂	4. 4	4.4	4.4	4.4	6. 4	4.4	4. 4
C e O 2	1. 0	1.0	1. 0	1.0	1. 0	1.0	1. 0
Ts	514	500	499	504	522	511	509
Тс	593				613		
α	87	88	87	88	84	86	87
焼結性	Δ	0	0	0	Δ	Δ	0
w	0.03	0. 03	0.03	0. 03	0.01	0. 05	0.02

10

20

30

【 0 0 3 6 】 【表 3 】

例	15	16	17	18	19	20	2 1
B ₂ O ₃	47. 0	28.8	30.0	33.7	47. 5	20. 2	20. 0
Bi ₂ O ₃	31. 7	17.0	42.0	32.0	32. 0	44.8	30. 0
SiO2	10. 0	11.0	25. 0	17.9	10. 1	0	10. 0
ZnO	6. 1	14.6	0	6.7	6. 2	33.1	40. 0
A 1 2 O 3	2. 2	5.2	2. 0	5.3	2. 2	1.2	0
TiO2	2. 0	5.4	0	4.4	2. 0	0	0
Li ₂ O	0	5.0	0	0	0	0	0
Na ₂ O	0	2.0	0	0	0	0	0
CaO	0	7.0	0	0	0	0	0
SrO	0	3.0	0	0	0	0	0
CeO ₂	1. 0	1.0	1. 0	0	0	0.3	0
Fe ₂ O ₃	0	0	0	0	0	0.2	0
CuO	0	0	0	0	0	0.3	0
Ts	504	511	473	506∗	502*	415	469
Тс	_	601	539	-*	-*	_	_
α	86	92	101	86*	87*	79	94
焼結性	0	Δ	Δ	© *	*	0	0
w	0.03	0. 03	0.05	0*	0.03*	1. 03	0.32

[0 0 3 7]

【表4】

例	1	2	3	4	5	6	7
B 2 O 3	15. 0	11.7	13. 5	14.8	11. 0	13.3	11. 6
B i 2 O 3	70.0	74.8	74.6	69.2	69.5	75.0	74. 1
SiO2	6. 0	5.4	3. 9	2.6	6.0	5.4	2.8
ZnO	3. 0	2.7	2. 7	7.5	7. 5	2.7	2. 7
A 1 2 O 3	3. 0	2.7	2. 7	3.0	3. 0	2.7	2. 7
T i O 2	2. 0	1.8	1.8	2.0	2.0	0	5. 2
CeO ₂	1. 0	0.9	0. 9	1.0	1. 0	0.9	0. 9

[0 0 3 8]

【表5】

例	8	9	10	1 1	12	1 3	1 4
B ₂ O ₃	13. 0	8.7	7. 2	13.7	11. 5	6.0	9. 3
Bi ₂ O ₃	76. 1	74.4	72.1	75.4	73. 4	74.6	75. 7
SiO ₂	5. 6	5.4	4. 6	5.5	2. 4	7.6	5. 9
ZnO	0	6.2	10. 6	2.7	2. 7	6.0	3. 1
A 1 2 O 3	2. 6	2.7	2. 8	0	6.6	3.2	3. 5
TiO ₂	1. 7	1.8	1. 8	1.8	2.5	1.8	1. 7
CeO ₂	0. 9	0.9	0. 9	0.9	0. 9	0.9	0. 9

[0 0 3 9]

10

20

30

3

【表6】

例	1 5	1 6	17	1 8	1 9	2 0	2 1
B 2 O 3	16. 6	14.4	8. 9	11.8	16.8	5.6	7. 2
B i 2 O 3	75. 0	57.1	83. 2	75.5	75. 7	82.8	72.7
SiO ₂	3. 1	4.8	6. 4	5.5	3. 1	0	3. 1
ZnO	2. 5	8.6	0	2.7	2.5	10.7	16. 9
A 1 2 O 3	1. 1	3.8	0. 9	2.7	1. 2	0.5	0
TiO ₂	0.8	3.1	0	1.8	0.8	0	0
Li ₂ O	0	1.1	0	0	0	0	0
Na ₂ O	0	0.9	0	0	0	0	0
CaO	0	2.8	0	0	0	0	0
SrO	0	2.2	0	0	0	0	0
C e O ₂	0. 9	0.9	0. 7	0	0	0.2	0
F e 2 O 3	0	0	0	0	0	0.1	0
CuO	0	0	0	0	0	0.1	0

【産業上の利用可能性】

[0040]

色素増感型太陽電池の製造に利用できる。

フロントページの続き

F ターム(参考)	4G062	AA08	BB05	BB08	CC10	DA03	DA04	DB01	DB02	DB03	DB04
		DC04	DC05	DD01	DE01	DE02	DE03	DE04	DF01	EA01	EA10
		EB01	EC01	ED01	EE01	EF01	EG01	FA01	FA10	FB01	FB02
		FB03	FB04	FC01	FD01	FE01	FF01	FG01	FH01	FJ01	FK01
		FL01	GA04	GA05	GB01	GC01	GD01	GE01	HH01	HH03	HH05
		HH07	HH09	HH11	HH13	HH15	HH17	HH20	JJ01	JJ03	JJ05
		JJ07	JJ10	KK01	KK03	KK05	KK07	KK10	MM12	MM25	NN26
		NN32	NN34	PP01	PP02	PP03	PP06	PP09			
	5F051	AA14	BA11	FA06	FA14	GA03					
	5H032	AA06	AS06	AS16	AS19	BB02	BB05	BB09	CC04	CC11	EE01
		EE02	EE04	EE07	EE16	EE18	EE20	HH01			